

参考資料 3

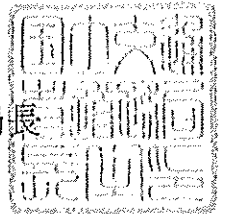
新規事業採択時に係る知事・  
市長意見について



国道分評第3号  
平成23年1月6日

北海道知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領(以下「実施要領」という。)において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年1月12日(水)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局国道・防災課 課長補佐 田村 央

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

(別紙)

(新規事業採択時評価)

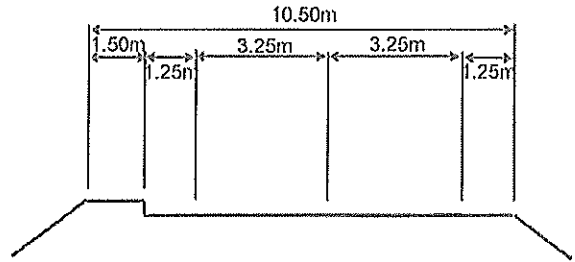
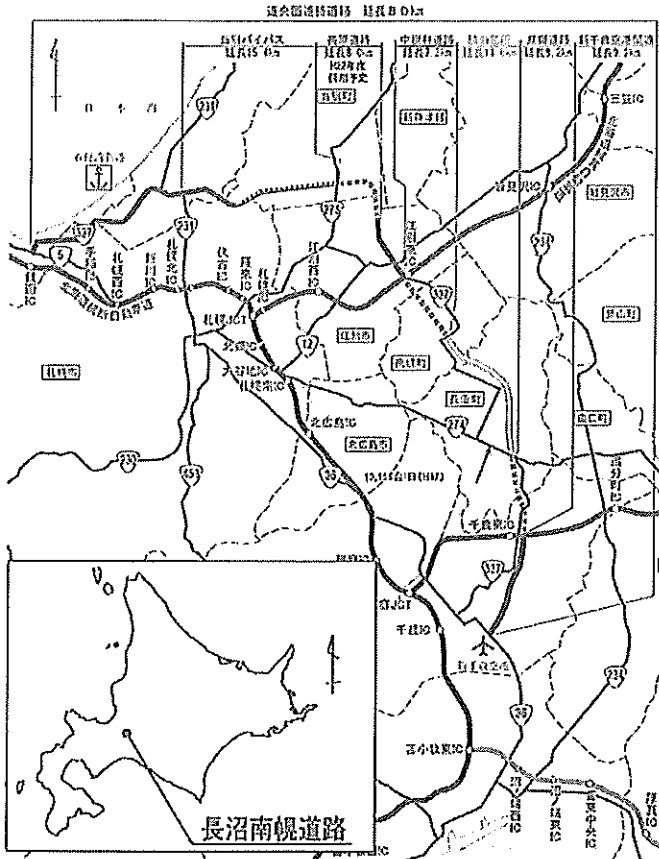
【道路事業】

事業名	備考
道央圏連絡道路 一般国道337号 長沼南幌道路	

道央圏連絡道路  
一般国道337号

ながめまなんぼろ  
長沼南幌道路

事業区間：北海道夕張郡長沼町幌内東10線～空知郡南幌町南15線  
 延長：14.6km  
 事業費：約240億円



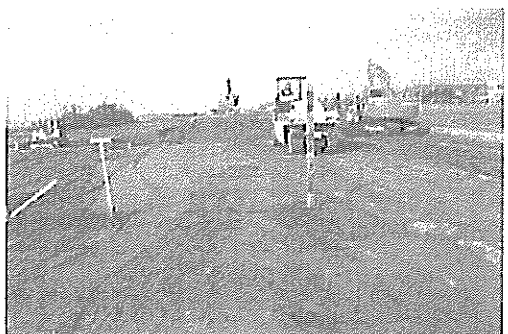
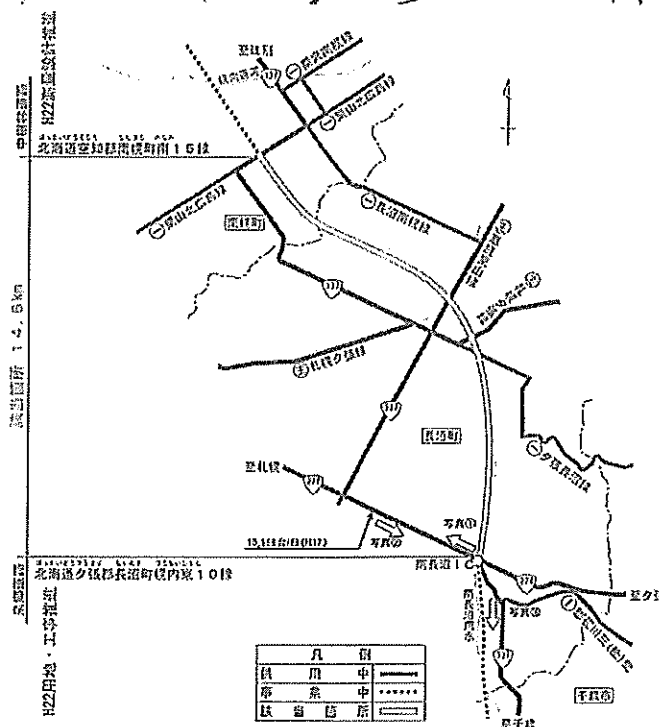
△国道337号(現道)標準横断面



△並行する国道337号 写真①



△並行する国道337号 写真②

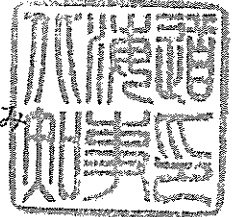


△近接事業箇所(泉郷道路) 写真③

建 政 第 9 3 8 号  
平成23年 1月12日

国土交通省道路局長 様

北海道知事 高橋 はるみ



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成23年1月6日付け国道分評第3号で照会のありましたこのことについて、次のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「道央圏連絡道路 一般国道337号 長沼南幌道路」事業の予算化に同意いたします。

なお、本事業が一部を構成する道央圏連絡道路は、千歳市から小樽市に至る全長約80kmの地域高規格道路であり、北海道の空の玄関口である新千歳空港と重要港湾の石狩湾新港を結び、更には特定重要港湾の苫小牧港にアクセスする重要な道路であります。この度、唯一の調査区間であった長沼南幌道路が事業化され道央圏連絡道路が全線開通することにより、広域交通ネットワークが構築され、道央都市圏の交通混雑の緩和、物流の効率化に資するものと認識しておりますので、早期の事業完成に向けて特段の御配慮をお願いいたします。

連絡先

建設部建設管理局建設政策課

政策調整グループ主査（公共評価）

TEL 011-231-4111 内線 29-123

FAX 011-232-9162

札総交第676号  
平成23(2011)年1月11日

国土交通省道路局長  
金井道夫様

札幌市長 上田文雄

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素より、本市道路行政の推進につきまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年1月6日付国道分評第3号にて照会のありました標記の件につきましては、別添のとおり回答いたします。

<担当> 札幌市市民まちづくり局

総合交通計画部交通計画課 木村

TEL 011-211-2275

FAX 011-218-5114

「一般国道 230 号 定山溪拡幅」事業についての意見

- 1 道央圏の主要幹線道路であり、また札幌市定山溪地区のまちづくりの骨格となる「一般国道 230 号 定山溪拡幅」事業の予算化につきましては、これに同意いたします。
- 2 「一般国道 230 号」は、北海道の中心都市札幌と道内屈指の観光地である定山溪、洞爺湖を結ぶ役割等を持つ主要幹線道路ですが、交通量の増加する休日に渋滞が発生することもあり、現在、国土交通省北海道開発局により「小金湯拡幅」4車線化事業が行われております。

定山溪地区は、一般国道 230 号を中心に発展した、「札幌の奥座敷」とも呼ばれる全国でも有数の温泉地ですが、さらなる温泉観光地の活性化に向けて、地域のまちづくりと連携した国道整備のあり方について、地域と議論を重ね、一般国道 230 号を含むまちづくりの基本的な方向性について合意がなされたところです。また、同地区は都市計画区域内であることから、上記の合意形成や国道の4車拡幅整備を見据えた中で、昨年、「代表幅員 27m」として都市計画変更を行ったところであります。

「一般国道 230 号 定山溪拡幅」事業は、定山溪地区のまちづくりを進める中において、また道央圏の主要幹線道路の渋滞解消においても、小金湯拡幅事業に引き続き早期に整備されることで大きな効果が発揮されるものと考えており、必要不可欠な事業と認識しておりますので、事業の予算化及び早期の事業着手・整備完成に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。